

デューカスコピー・ジャパン株式会社 取引説明書

新旧対照表

デューカスコピー・ジャパン株式会社

平成 29 年 4 月 3 日

取引説明書

変更前	変更後
【１】リスクについて １．（略） ２．（略） ３．（略） ４．（略） ５．（略） ６．カバー取引に関するリスク 当社は、お客様の注文を執行し且つ当社の価格変動リスクを軽減するためにカバー取引先との間でカバー取引を行っています。当社のカバー取引先は１社であるため、カバー取引先の信用状況や財務状況の悪化等又はカバー取引先との間若しくはカバー取引先におけるシステム障害の発生等によりカバー取引ができない状況になった場合には、お客様の取引が不可能となり又は制限され、取引が継続できない可能性があります。 ７．（略） ８．（略） ９．（略） １０．（略） １１．（略） 【２】取引の方法 １．（略）	【１】リスクについて １．（略） ２．（略） ３．（略） ４．（略） ５．（略） ６．カバー取引に関するリスク 当社は、お客様の注文を執行し且つ当社の価格変動リスクを軽減するためにカバー取引先との間でカバー取引を行っています。当社のカバー取引先は１社であるため、<u>相場の急変等によるカバー取引先からのレート配信の停止</u>、カバー取引先の信用状況や財務状況の悪化等又はカバー取引先との間若しくはカバー取引先におけるシステム障害の発生等によりカバー取引ができない状況となる可能性があります。その場合、当該期間中は、<u>新たなポジションを保有することができないほか、保有ポジションの決済ができないことにより、相場変動によっては預託した証拠金を大きく上回る損失が発生する可能性があります。</u>また、状況によっては、お客様の取引が不可能となり又は制限され、取引が継続できない可能性があり、<u>お客様のポジションが強制決済されてしまうおそれがあります。</u> ７．（略） ８．（略） ９．（略） １０．（略） １１．（略） 【２】取引の方法 １．（略）

- 2. (略)
- 3. (略)
- 4. (略)
- 5. (略)
- 6. (略)
- 7. (略)
- 8. (略)

(新設)

9. 取引時間
(略)

【8】カバー取引について
(1) (略)

- 2. (略)
- 3. (略)
- 4. (略)
- 5. (略)
- 6. (略)
- 7. (略)
- 8. (略)

9. 価格配信の停止及び再開に係る基準

相場急変時や、カバー取引先の状況に変更が生じたことから、カバー取引先からレートの提供が受けられなくなった場合、又は提供されているレートが市場実勢を反映したレートではないと当社若しくはカバー取引先が判断したとき、お客様への価格配信を停止し、お客様の注文執行を一時停止することがあります。その後、配信を再開するときについては、カバー取引先からレートの提供を受けることが可能となり、また、それらのレートが市場実勢を反映したレートであると当社若しくはカバー取引先が判断したとき、価格の配信を再開します。

価格の配信を停止している間の相場の動向によっては、再開後の価格がお客様のポジションのロスカット水準を割り込む場合もあるため、再開と同時にお客様のポジションがロスカットの対象となる可能性があります。その場合、再開後の価格を基準とする成行注文による決済となりますので、必ずしも再開時の価格でロスカットされとは限りません。また、ロスカット水準付近でロスカットされた場合に比べ、大きな損失が発生する可能性があります。相場の動向によっては、お客様からお預かりした証拠金以上の損失が発生する場合があります。

10. 取引時間
(略)

【8】カバー取引について
(1) (略)

(2) カバー取引の発注方法及び執行基準

お客様からの注文につきましてはすべて、自動的かつ即座に当社とカバー取引先との間でカバー取引（カバー率：100%）が行われます。お客様の注文は、カバー取引の成立をもって約定（成立）となります。なお、お客様から受注した売買を当社内で相殺させる取引は行いません。

(3) (略)

【10】取引手続きについて

1. (略)

2. (略)

3. (略)

4. (略)

5. (略)

(新設)

6. 取引口座の解約

(略)

7. その他

(略)

(2) カバー取引の発注方法及び執行基準

お客様からの注文につきましてはすべて、当該注文と同じ内容の注文を自動的かつ即座に当社とカバー取引先との間でカバー取引（カバー率：100%）を行います。お客様の注文は、カバー取引の成立をもって約定（成立）となります。なお、お客様から受注した売買を当社内で相殺させる取引は行いません。

(3) (略)

【10】取引手続きについて

1. (略)

2. (略)

3. (略)

4. (略)

5. (略)

6. 約定の訂正

お客様の注文の約定は、「【2】取引の方法」に記載している「8. スプレッド及び提示価格」により生成した価格により行いますが、当社のシステム障害やカバー取引先のレート誤配信などにより本来あるべき価格で約定しなかったこと等により、お客様に本来発生していなかったはずの利益又は損失が発生する可能性があります。その場合、本来あるべき価格での約定に訂正させて頂く又は約定の取消しをさせて頂く場合がございます。その場合、当社からお客様に対し、電子メール、電話等によりご連絡いたします。

7. 取引口座の解約

(略)

8. その他

(略)

【14】金融商品取引業者の概要及び苦情受付・苦情処理・紛争解決について

1. (略)

2. (略)

3. 苦情処理・紛争解決

苦情処理・紛争解決について、当社及び顧客が利用可能な指定紛争解決機関は、次の通りです。

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター (FINMAC)

電話番号 : 0120-64-5005 (フリーダイヤル)

URL : <https://www.finmac.or.jp/html/form-soudan/form-soudan.html>

東京事務所 : 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 2-1-3 第三証券会館

大阪事務所 : 〒541-0041 大阪府大阪市中央区北浜 1-5-5 大阪平和ビル

平成 29 年 2 月 27 日改定
(新設)

【14】金融商品取引業者の概要及び苦情受付・苦情処理・紛争解決について

1. (略)

2. (略)

3. 苦情処理・紛争解決

苦情処理・紛争解決について、当社及び顧客が利用可能な指定紛争解決機関は、次の通りです。

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター (FINMAC)

電話番号 : 0120-64-5005 (フリーダイヤル)

URL : <https://www.finmac.or.jp/>

東京事務所 : 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 2-1-1 第二証券会館

大阪事務所 : 〒541-0041 大阪府大阪市中央区北浜 1-5-5 大阪平和ビル

平成 29 年 2 月 27 日改定
平成 29 年 4 月 3 日改定